

令和6年度 大湊村一般廃棄物処理実施計画

大湊村

1. 基本目標

1-1 計画の目的

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃掃法」という。）及び「大潟村廃棄物の処理及び清掃に関する条例」、「大潟村一般廃棄物処理基本計画」に基づき、大潟村から発生する一般廃棄物（以下「ごみ」という。）の処理に関し定めるものである。

1-2 計画の期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

1-3 分別区分ごとの発生量見込と削減目標

令和6年度の発生量見込は、下表のとおりとする。削減目標は、もやせるごみ、もやせないごみ、粗大ごみとも見込みの3%減とする。なお、資源ごみ等リサイクルされているものについては削減目標を設定しない。

区分	家庭系 (t)		事業系 (t)		合計(t)		
	発生量見込	目標	発生量見込	目標	発生量見込	目標	
もやせるごみ	533.61	517.60	250.11	242.61	783.72	760.21	
もやせないごみ	25.13	24.38	2.18	2.11	27.31	26.49	
資源ごみ	カン類	8.84	-	0.00	-	8.84	-
	ビン類	23.45	-	1.30	-	24.75	-
	ペットボトル	9.66	-	0.11	-	9.77	-
	古紙類	91.54	-	-	-	91.54	-
粗大ごみ	32.43	31.46	0.00	0.00	32.43	31.46	
庭木・剪定枝類	27.78	26.95	-	-	27.78	26.95	
水銀含有ごみ	0.30	-	-	-	0.30	-	
廃食用油	0.45	-	-	-	0.45	-	
粗大金属くず	5.52	-	-	-	5.52	-	
合計	758.71	740.14	253.70	246.13	1012.41	986.27	

1-4 家庭系及び事業系ごみの分別区分による処理方法

(1) 家庭系ごみ

分別区分	収集運搬主体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
もやせるごみ	村	広域処理	焼却	行政(男鹿市、井川町、五城目町)委託	埋立
もやせないごみ	村	広域処理	破碎、選別、資源化、焼却	行政(男鹿市、井川町、五城目町)委託	埋立
カン類	村	広域処理	資源化(選別・圧縮・梱包)	-	-
ビン類	村	広域処理	資源化(選別・圧縮・梱包)	-	-
ペットボトル	村	広域処理	資源化(選別・圧縮・梱包)	-	-
古紙類	村	民間業者	資源化	-	-
粗大ごみ	村	広域処理	破碎、選別、資源化、焼却	行政(男鹿市、井川町、五城目町)委託	埋立
庭木・剪定枝類	村	広域処理	焼却	行政(男鹿市、井川町、五城目町)委託	埋立
水銀含有ごみ	村	広域処理	資源化(選別、梱包)	-	-
廃食用油	民間業者	民間業者	資源化	-	-
粗大金属くず	民間業者	民間業者	資源化	-	-

※公共施設のごみは原則として、排出事業者の責任において、許可業者に収集を依頼するものとするが、集塵箱を設置している施設においては家庭ごみの収集に準じて委託業者が収集することとする。

(2) 事業系ごみ

分別区分	収集運搬主体	中間処理		最終処分	
		処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
もやせるごみ	許可業者	広域処理	焼却	行政(男鹿市、井川町、五城目町)委託	埋立
もやせないごみ		広域処理	破碎、選別、資源化、焼却	行政(男鹿市、井川町、五城目町)委託	埋立
カン類		広域処理	資源化(選別・圧縮・梱包)	-	-
ビン類		広域処理	資源化(選別・圧縮・梱包)	-	-
ペットボトル		広域処理	資源化(選別・圧縮・梱包)	-	-
古紙類		民間業者	資源化	-	-
粗大ごみ		広域処理	破碎、選別、資源化、焼却	行政(男鹿市、井川町、五城目町)委託	埋立

※ごみ処分場に持ち込まれた古紙については、家庭系の古紙と一緒にリサイクルされる

1-5 ごみ減量施策等

(1) 発生抑制（リデュース）の推進

①徹底した分別の啓発

広報やHPを通して適正な排出と徹底した分別を行うよう周知する。

②生ごみ減量促進

ア 生ごみ減量化講習会の開催

村民を対象とした生ごみ減量化講習会を年1回～2回開催し、もやせるごみに多く含まれる生ごみの減量について普及を図る。

イ 生ごみ処理容器購入に係る助成

生ごみ処理容器（生ごみ処理機やごみ処理バケツ、コンポストなど）の購入に関し助成を行い、生ごみの堆肥化を促進する。

ウ EMボカシの無料配布

生ごみの堆肥化を促進するEMボカシを無料配布し、手軽にできる堆肥づくりを促進する。また、EMボカシの制作を実施する団体に対し助成を行う。

③環境啓発グッズを配布し、ごみ減量化に努める。

(2) 再利用（リユース）の推進

フリーマーケットやエコ教室を随時開催し、ものをできる限り捨てず大切に使う意識の醸成を図る。

(3) 再資源化（リサイクル）の推進

①廃食用油の分別回収

廃食用油を拠点回収しリサイクルすることで再資源化を推進する。

②不用衣類の集団回収に対する支援を行い、衣類リサイクルを推進する。

③水銀含有ごみを分別回収し、水銀による環境負荷を抑えるとともに水銀使用製品の再利用を推進する。

2. 収集・運搬計画

2-1 収集区域の範囲

村内全域

2-2 収集方法等

(1) 家庭系ごみ

分別区分	収集回収	対象物	手数料	排出方法	収集方法	運搬先
もやせるごみ	週3回 (月・水・金)	厨芥類、汚れた紙・布類、ゴム類、リサイクル不可のプラスチック、刈草・落葉 など	有料	大潟村指定ごみ袋(有料)に入れ、各住区に設置した集塵箱へ排出	村委託収集業者によるステーション回収 注1	八郎湖周辺クリーンセンター
もやせないごみ	月1回 (第4木)	陶器類、ガラス類、スプレー缶、小型家電、鍋・フライパン など	有料	大潟村指定ごみ袋(有料)に入れ、各住区に設置した集塵箱へ排出		
資源ごみ	缶類	飲料用スチール・アルミ缶、缶詰類 など	有料	大潟村指定ごみ袋(有料)に入れ、各住区に設置した集塵箱へ排出		
	ペットボトル	飲料用ペットボトル(リサイクルマークが付されたもの)	有料	大潟村指定ごみ袋(有料)に入れ、各住区に設置した集塵箱へ排出		
	ビン類	ガラスビン、調味料・化粧品のビンなど	有料	大潟村指定ごみ袋(有料)に入れ、各住区に設置した集塵箱へ排出		
	古紙類	月1回 (第3火)	新聞(チラシ含)、雑誌・雑紙、段ボール、牛乳パック	無料	紙ひもでしばり、各住区に設置した集塵箱へ排出	ごみ処分場(ごみ処分場に運搬後民間業者へ売却)
廃食用油	村による収集なし(村と契約した民間業者が回収)		無料	ペットボトル等に入れ公民館、こども園、ごみ処分場のいずれかに自己搬入	民間業者による拠点回収 注2(直接資源化)	民間再生業者
粗大金属くず	村による収集なし(村と契約した民間業者が回収)		無料	ごみ処分場へ自己搬入		
粗大ごみ	随時	家具類、家電製品類、寝具敷物類、乗物類など	有料	ごみ処分場へ自己搬入し、重量により処理手数料を納める	村委託収集業者による拠点回収	八郎湖周辺クリーンセンター/ 民間再生業者
水銀含有ごみ	随時	蛍光管、水銀体温計・温度計、水銀血圧計	無料	公民館の回収ボックス又はごみ処分場に自己搬入		八郎湖周辺クリーンセンター
庭木・剪定枝類	随時 (冬期間を除く)	家庭から排出される庭木・剪定枝	有料	太さ5cm以上の部分とそれ以下の枝葉に分け、ごみ処分場へ自己搬入		

※ 収集日や対象物及び排出方法等の詳細については、別紙「令和5年度大潟村ごみ処理一覧表」(p12)を参照

注1 住民が地域の収集場所に排出し、それを自治体が回収する方式

注2 自治体の指定する特定の場所に住民自ら搬入する方式

(2) 事業系ごみ

分別区分		対象物	排出方法	運搬先
もやせるごみ		厨芥類、汚れた紙・布類、ゴム類、リサイクル不可のプラスチック、刈草・落葉 など	無色透明な袋に入れ、許可業者に収集を委託(粗大ごみは袋不要)	八郎湖周辺 クリーンセンター
もやせないごみ		陶器類、ガラス類、スプレー缶、小型家電、鍋・フライパン など		
資源ごみ	缶類	飲料用スチール・アルミ缶、缶詰類 など		
	ペットボトル	飲料用ペットボトル (リサイクルマークが付されたもの)		
	ビン類	ガラスビン、調味料・化粧品 のビンなど		
古紙類		新聞(チラシ含)、雑誌・雑紙、段ボール、牛乳パック		ごみ処分場
粗大ごみ		家具類、家電製品類、寝具敷物類、乗物類、鉄くず など	八郎湖周辺 クリーンセンター	

2-3 ごみ処理手数料（家庭系ごみ）

(1) もやせるごみ、もやせないごみ、カン類、ビン類、ペットボトル

徴収方法	区分	枚数/1組	容量	手数料(円)/組
有 大 濁 ご 村 み 指 定 袋	もやせるごみ専用 大	10枚	45ℓ相当	500
	もやせるごみ専用 小		20ℓ相当	380
	資源・もやせないごみ専用 大		45ℓ相当	380
	資源・もやせないごみ専用 小		20ℓ相当	340

(2) 粗大ごみ

徴収方法	区分	重量	手数料(円)
重 量 徴 収 に よ り	家電製品・家具などの粗大ごみ	10kgにつき	50
	庭木・剪定枝類	50kgにつき	250
	タイヤ	1本につき	500

2-4 村で収集しないごみ（自己処理が原則のごみ）の処理方法

対象	主な品目	処理方法
農業廃材	プラスチック製ハウスパイプ、ハウス用ビニール、肥料袋など	各販売店・専門業者に引取依頼
廃家電4品目	洗濯機・衣類乾燥機、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫	家電製品取扱店に引取を依頼するか、自ら指定引取場所へ運搬
パソコン指定品目	デスクトップパソコン、ノートパソコン、パソコン用ディスプレイ など	製造メーカー又はパソコン取扱店に引取を依頼するか、パソコン3R推進協会へ問い合わせ
適正処理困難物 有害ごみ	ガスボンベ、消火器、廃油、バッテリー、耐火金庫、ピアノ、農薬、塗料、スプリング入りマットレス、家屋の増改築廃材等	販売店・専門業者に引取依頼

3. 中間処理計画

3-1 中間処理施設

ごみの区分	施設名	所在地	形式・能力	計画搬入量
もやせるごみ (もやせないごみ・粗大ごみ由来・庭木、剪定木類含む)	八郎湖周辺クリーンセンター熱回収施設	男鹿市松木沢字板引沢台73番地	60t/24h (30t/24h) × 2炉	811.5t
もやせないごみ・カン類・ビン類・ペットボトル・粗大ごみ	八郎湖周辺クリーンセンターリサイクル施設	男鹿市松木沢字板引沢台73番地	15t/5h	103.1t

3-2 資源化処理施設（民間）

ごみの区分	施設名	所在地	計画処理量
古紙	民間再生事業者	-	91.54t
水銀含有ごみ	野村興産(株)イトムカ鉱業所	北海道北見市留辺蘂町富士見217番地1	0.3t
廃食用油	あやめサービス(有)	山形県山形市高木25番2	0.45t
粗大金属くず	民間再生事業者	-	5.52t

4. 最終処分計画

4-1 焼却灰の処理について

八郎湖周辺クリーンセンターから排出される大潟村分の焼却灰等については、男鹿市、井川町、五城目町に埋立を委託する。（埋立見込量：122t）

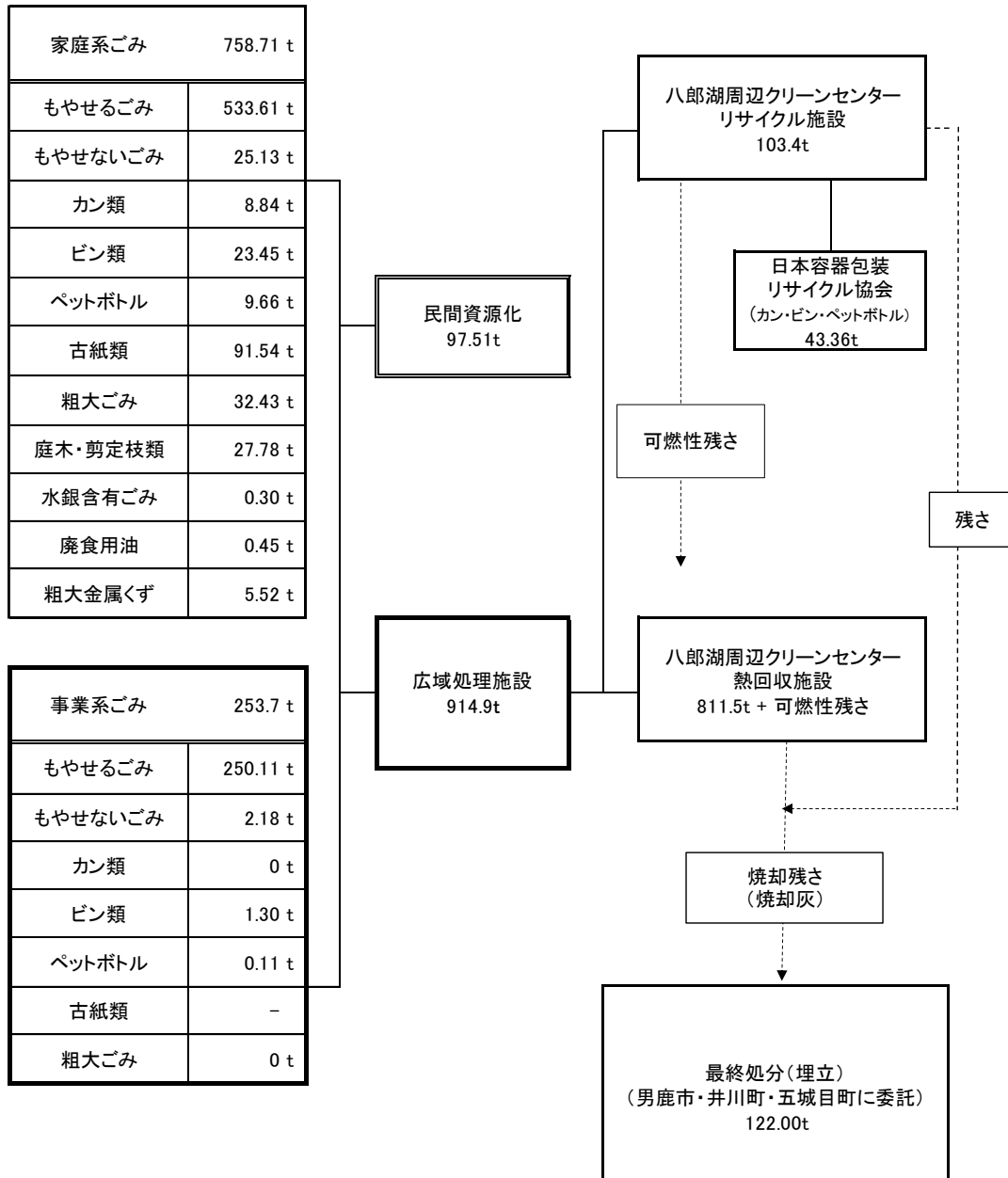
4-2 不法投棄ごみについて

不法投棄ごみは、軽微なものは次の施設において埋立処分することとする。

施設名	所在地	全体容量	残余量
大潟村ごみ処分場リサイクルセンター	大潟村字方口170-1	356,000m ³	237,979m ³ (令和5年度末見込)

※ 家具・家電・適正処理困難物等の不法投棄は、専門業者に処理を委託

(参考①) 処理フロー



(参考②) 拠点回収場所について

ごみの区分	施設名	所在地	開場時間	受入休業日
粗大ごみ	ごみ処分場	大潟村字方口170-1	8:30~17:00	・毎週木・日曜日の終日 及び土曜日の12:00~ ・12月31日12:00~1月3日
庭木・剪定枝類	ごみ処分場	大潟村字方口170-1	8:30~17:00	・毎週木・日曜日の終日 及び土曜日の12:00~ ・12月1日~2月末日
水銀含有ごみ	ごみ処分場	大潟村字方口170-1	8:30~17:00	・毎週木・日曜日の終日 及び土曜日12:00~ ・12月31日12:00~1月3日
	公民館回収ボックス	大潟村字中央1-21	8:30~21:00	・毎週月曜日の終日 ・12月30日17:00~1月5日
廃食用油	ごみ処分場	大潟村字方口170-1	8:30~17:00	・毎週木・日曜日の終日 及び土曜日の12:00~ ・12月31日12:00~1月3日
	公民館回収ボックス	大潟村字中央1-21	8:30~21:00	・毎週月曜日の終日 ・12月30日17:00~1月5日
	こども園回収ボックス	大潟村字中央5-1	8:30~17:00	・土曜日・日曜日・祝祭日 ・12月31日~1月5日

(参考③) 大潟村指定ごみ袋取扱店について

取扱店	住所
あぐりプラザおおがた	大潟村字中央1-5
ローソン大潟村店	大潟村字南1-62-2
セブン-イレブン秋田大潟店	大潟村字西5-16-3
(株)ホームックニコット野石大潟店	男鹿市野石字下夕谷地11-3
産直センター潟の店「道の駅おおがた」	大潟村字西5-2
藤井商店	大潟村字中央1-27

(参考④) 一般廃棄物収集運搬業許可業者

- ・有効期限：2年
- ・区 域：大潟村全域

事業者名	所在・電話番号	許可期間	許可の種類
(有)三浦清掃	大潟村字西2-4-14 TEL:0185-45-3285	令和 5年2月25日～ 令和 7年2月24日	一般廃棄物
男鹿清掃興業(株)	男鹿市船越字内子294 TEL:0185-35-3535	令和 6年4月 1日～ 令和 8年3月31日	一般廃棄物
畑クリーンサービス(株)	能代市扇田字扇淵4-13 TEL:0185-74-6203	令和 6年4月 1日～ 令和 8年3月31日	一般廃棄物 一時多量ごみに限る

(参考⑤) 浄化槽清掃業許可業者

- ・有効期限：1年
- ・区 域：大潟村全域

事業者名	所在・電話番号	許可期間	許可の種類
男鹿清掃興業(株)	男鹿市船越字内子294 TEL:0185-35-3535	令和 6年4月 1日～ 令和 7年3月31日	浄化槽清掃

令和6年度 大潟村ごみ処理一覧表

1 収集するごみ(家庭ごみ) 必ず指定ごみ袋に入れて、**指定収集日**の午前5時から午前8時までに集積所に出して下さい。 問合せ：役場生活環境課 TEL：45-2115

区分	収集日	ごみの種類	ごみを出す際の注意
もやせごみ(可燃)	毎月 月・水・金曜日	・食品など ・紙類 ・プラスチック ・ガラス ・家電製品	・可燃物は適切に処理して下さい。 ・資源物は指定の日に出して下さい。 ・資源物は分別して出すこと(要2回予約) ・プラスタックはもやせごみへ、金属は資源物へ出すこと(要2回予約)
缶類	毎月 第1火曜日	・飲料用PETボトル ・PETボトル(飲料用以外)	・同じ缶類は名刺サイズの缶類へ ・中を軽く水洗いし、異物が入っていないか確認して下さい(つぼめてもかまいません) ・プラスタックはもやせごみへ、金属は資源物へ出すこと(要2回予約) ・PET-1両面の両面のみ ・キャップははき、中を軽く水洗いして下さい(つぼめてもかまいません) ・ラベルを剥がして下さい
ペットボトル	毎月 第2火曜日	・飲料用PETボトル ・PETボトル(飲料用以外)	・同じ缶類は名刺サイズの缶類へ ・中を軽く水洗いし、異物が入っていないか確認して下さい(つぼめてもかまいません) ・プラスタックはもやせごみへ、金属は資源物へ出すこと(要2回予約) ・PET-1両面の両面のみ ・キャップははき、中を軽く水洗いして下さい(つぼめてもかまいません) ・ラベルを剥がして下さい
古紙類(4区分)	毎月 第3火曜日	・新聞紙 ・雑誌 ・紙類	・小さい紙は新聞などに入れて封をしてから出すこと ・(異物の入っていないことを確認する必要があるため、封筒等に入れるのは必要に応じてして下さい) ・半枚(8枚)は20cm以上の長さに切って出して下さい ・汚れた紙類は、もやせごみへ
ビン類	毎月 第4火曜日	・ビール ・ビール ・ビン	・同じ缶類は名刺サイズの缶類へ ・中を軽く水洗いし、異物が入っていないか確認して下さい(つぼめてもかまいません) ・プラスタックはもやせごみへ、金属は資源物へ出すこと(要2回予約) ・PET-1両面の両面のみ ・キャップははき、中を軽く水洗いして下さい(つぼめてもかまいません) ・ラベルを剥がして下さい
もやせないごみ(不燃)	毎月 第4木曜日	・プラスチック ・ガラス ・家電製品	・プラスチックは資源物へ出すこと(要2回予約) ・ガラスは資源物へ出すこと(要2回予約) ・家電製品は資源物へ出すこと(要2回予約)

※指定ごみ袋には**氏名**を記入して下さい。

2024年4月							5月							6月							7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28
29	30						29	30						29	30						29	30					

8月							9月							10月							11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28
29	30						29	30						29	30						29	30					

12月							2025年1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28
29	30						29	30						29	30						29	30					

2 収集しないごみ(家庭ごみ) 区分に応じて手数料がかかります。 区分を振動のラベルで受付入札場所へ記入して下さい。 ごみ処分場リサイクルセンター TEL：45-3285

区分	受付場所・手数料	ごみの種類	ごみを出す際の注意
公民館前 ごみ処分場リサイクルセンター こども館前 手数料：無料	公民館前	●調味料	・ペットボトルでの受付も可能です。 ・受付場所にボリタンクとボトル用ケースを設置しています。
粗大金属くず ごみ処分場リサイクルセンター 手数料：無料	ごみ処分場リサイクルセンター	金属製粗大くず(アルミラック・金属製など) 農業系粗大くず(金属パイプ・金属製機械品など)	・全て金属から構成されるものが対象です。 ・プラスチック等が含まれるものは粗大くずの区分になります。 ※農家系のは金属製のみ受付可能ですが、その他のものは産業廃棄物として処理して下さい。 ※12月31日までは受付入れしませんのでご注意ください。 ・可能最大寸法は幅1.2m×高さ2m×長さ1m以内して下さい。 ・不燃粗大くずは幅1.2m×高さ1.2m×長さ2m以内して下さい。 ・カーペットなどは上部の重量におさまるようたんでください。 ※農家系のは対象外です。
粗大ごみ (家具・器物) ごみ処分場リサイクルセンター 手数料：有料(由緒届)	ごみ処分場リサイクルセンター	タンス・椅子・机・机・応接セット・ストーブ・電子レンジ・掃除機・ガスコンロ 冷蔵庫・布団・ベッド・マットレス(ダブル除きなし)・カーペット・畳 自転車・三輪車・車椅子・歩行者・ベビーーカー・手押し車 など	・※付かずの受付はしれません。 ・最大寸法は幅1.2m×高さ2m以内にして下さい。 ・重量は20kg以上20kg以下とそれ以外の区分に分けて約1.5m程度に敷き入れて下さい。 ※粗大は受付入れ外です。 ※12月から2月までは受付入れしませんのでご注意ください。
薪木・薪定積 ごみ処分場リサイクルセンター 手数料：有料(由緒届)	ごみ処分場リサイクルセンター	薪木・薪木・薪定積	・薪木は薪の状態で受け付けて下さい。 ・薪木は薪の状態で受け付けて下さい。 ※薪木は受付入れ外です。 ※12月から2月までは受付入れしませんのでご注意ください。
水銀含有ごみ ごみ処分場リサイクルセンター 手数料：無料	ごみ処分場リサイクルセンター	蛍光灯・水銀体温計・水銀温度計	・蛍光灯は蓋の裏面にアルファベット「F」または「E」のもののみ対象です。 ・水銀を使用していないもの(LEDランプ・電子体温計・温度計など)はもやせごみ収集日(第4木曜) 日に出して下さい。 ※農家系のごみは対象外です。

3 自己処理が原則なごみ 区分に応じて手数料がかかります。 秋田県産業廃棄物協会 TEL：018-863-7107 | 家電リサイクルセンター TEL：0120-319-640 | パソコン3R推進協会 TEL：03-5282-7685

区分	処理するところ	品目	ごみを出す際の注意
農産廃材	原則：販売店	プラスチック製ハウスパイプ・ビニール・肥料袋・事業用車両のタイヤなど	・出来る限り販売店に引き渡して下さい。
廃家電4品目	家電製品取扱店	洗濯機・衣類乾燥機・テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫	・買い換えや廃棄をする際は、小売店にリサイクル料金を取られる場合は支払いは可選ですが、自ら指定回収業者に引き取り料を支払い引き渡して下さい。詳細については、大潟村HP https://www.oga.or.jp から、くらしの情報の中心のご案内ページは「リサイクルセンター」HP http://www.kic.sej.or.jp をご確認ください。
パソコン指定品目	メーカー/パソコン製品取扱店	パソコン・ディスプレイなど	・買い換えや廃棄をする際は、パソコンメーカーへお問い合わせ下さい。メーカーがわからない、メーカーが廃棄しないなどの場合、パソコン3R推進協会までお問い合わせ下さい。 ・詳細については、パソコン3R推進協会HP http://www.pc3r.jp をご確認ください。
適正処理理理物	取扱店又は産業廃棄物処理業者	ガスコンロ・湯沸かし・湯沸かし・湯沸かし・湯沸かし・湯沸かし・湯沸かし・湯沸かし・湯沸かし・湯沸かし・湯沸かし 金属・塗料・スチロール入りマットレス など	・取扱店または産業廃棄物処理業者へお問い合わせ下さい。